歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。 令和4年8月24日

独立行政法人水資源機構
香川用水管理所長 南保 正俊

1. 目 的

この歩掛参考見積募集要領は、香川用水管理事業で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

なお、この参考見積募集は、業務等の指名(若しくは競争参加資格)をお約束するものではありません。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和3・4年度一般競争(指名競争)参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 当機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」(平成6年5月31日付け6経契第443号)に基づき、吉野川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書は作業項目毎に必要な技術者の人数等を記載して提出してください。 なお、参考見積書の様式は、「別紙-2」を参考としてください。
- (2) 提出期限

令和4年9月7日(水) まで

持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日を除く毎日、午前8時30分から午後5時まで

(3) 提出先

独立行政法人水資源機構 香川用水管理所長 宛

【担当】企画調整グループ 島川

〒766-0004 香川県仲多度郡琴平町榎井891-2

TEL0877-73-4221 FAX0877-73-2649

(4) 提出方法

書面は持参、郵送又はFAX(社印があること)により提出するものとします。

4. 参考見積内容

(1) 業務基本条件

香川用水地区における水道事業の経済効果算定を検討するものです。

(2) 本業務と関連する他業務

番号	業 務 名	業務実施期間		
1	香川用水施設整備計画検討業務	R4.5∼R5.3		
2	香川用水地区農業用水効果算定等業務	R4. 7~R6. 3		

(3)業務作業項目及び作業内容

「別紙-1」見積り条件のとおりです。

(4)作業に関する閲覧資料

番号	分類	資 料 名
1	報告書	香川用水高瀬支線緊急対策水道事業効果算定業務(令和元年
		9月)
2	報告書	香川用水高瀬支線施設事業計画検討業務(令和2年2月)

(5)業務費の構成と歩掛見積範囲

- ① 本歩掛参考見積を適用する業務費の構成は、当機構が別に制定し、本社・支社局・本部及び 各事業所において公表している「積算基準及び積算資料(各編)」(以下「基準書」という。) によるものとします。
- ② 歩掛参考見積の徴取範囲は基準書で定義されている業務費のうち、上記(2)「業務作業項目及び作業内容」を実施する為に必要な技術者の人数とします。
- (6)技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「令和4年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

5. 参考見積募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面(様式は自由)により提出してください。

(1) 提出期限:令和4年8月31日(水)まで

(2) 提出先:3. (3) に同じ。

(3) 提出方法: 3. (4) に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

(1) 閲覧期間:質問提出期限の翌日から見積書提出期間終了まで。

(2) 閲覧方法:ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

8. 貸与資料等

特になし。

9. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

- 以上 -

見積り条件

作業項目		作 業 内 容					
1. 計画準備		過年度に整理された貸与資料及び別途検討している整備計画等の内容を把握するとともに、不 足する資料の収集等とあわせ、作業計画を樹立する。					
2.	費用対効果分析	当該事業に係る水道事業の費用対効果分析を以下の2ケースについて行う。なお、費用及び便益の算定方法は、各検討ケースにおいて年次算定法によるものとする。 ①当該事業のみを対象とし、関連事業が無い場合。 ②当該事業及び関連事業として香川用水施設緊急改築事業(平成11年度~20年度)のうち、香川用水調整池及び連絡施設(共に水道専用施設)の新設分を対象とする場合。					
	(1)総費用の算定	当該事業及び関連事業に係る総費用(算定期間中の更新費用、残存価格を含む)を算定する。 なお、当該事業及び関連事業に係る事業費は発注者が指示する。					
	(2)総便益の算定	当該事業及び関連事業に係る総便益を算定する。算定すべき便益項目は、以下に示すとおりとする。なお、便益の算定に必要な断水日数等の根拠資料を明確に作成する。 ①災害時の減断水被害額の軽減効果 ②災害時の応急復旧工事費の減少効果 ③災害時の被害額軽減効果 ④維持管理費(復旧作業費)の軽減効果					
	(3)総費用総便益比の算定	上記作業をもとに総費用総便益比を算定する。					
3.	事業効果算定の取りまとめ	上記2. の結果を水道事業効果算定書として取りまとめる。					
4.	照査・取りまとめ						
	(1)照査	照査計画に基づき、業務の節目毎に照査を実施し、照査報告書を作成する。					
	(2)点検・取りまとめ	作業項目毎の成果物の点検、取りまとめ及び報告書(要約版を含む)を作成する。 なお、取りまとめに当たっては、出典資料等についても整理し添付する。					

歩掛参考見積様式

注1)下表の様式に従って作業項目ごとに延べ人数(少数第1位まで)を記入するものとする。

注2)作業内容等から他の職種が必要と判断される場合は、適宜追加するものとする。

作 業 項 目	数量	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
1. 計画準備	1式						
2. 費用対効果分析							
(1)総費用の算定	1式						
(2)総便益の算定	1式						
(3)総費用総便益比の算定	1式						
3. 事業効果算定の取りまとめ	1式						
4. 照査・取りまとめ							
(1)照査	1式						
(2)点検・取りまとめ	1式						

